

2025 年 8 月 6 日
(電子提供措置の開始日 2025 年 7 月 30 日)

株 主 各 位

山口県宇部市床波一丁目 6 番 13 号
株 式 会 社 プライムゲート
代 表 取 締 役 社 長 梅 田 芳 直

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.prime-gate.com/ir/ShareholdersMeeting.html>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025 年 8 月 21 日（木曜日）午後 5 時
2. 場 所 山口県宇部市床波一丁目 6 番 13 号 当社会議室
3. 会議の目的事項
決 議 事 項
議 案 資本金の額の減少の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株 式 会 社 プライムゲート
代表取締役社長 梅田 芳直

2. 議案及び参考事項

議 案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響はなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

1. 減少する資本金の額

2024年9月30日現在の資本金の額95,000,000円を45,000,000円減少して50,000,000円といたします。

2. 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日 2025年8月22日

以上